

和歌山県県土整備データ共有プラットフォーム
利用マニュアル（受注者用）

和歌山県

県土整備部 県土整備政策局 技術調査課

令和4年4月

(Ver. 1.00)

目次

1. 概要	1
1.1 概要	1
1.2 登録情報	1
2. 工事・業務電子成果品の登録	2
2.1 登録時期	2
2.2 登録者	2
2.3 登録方法	2
2.3.1 クラウドストレージへの招待	2
2.3.2 電子成果品データのアップロード	5
2.4 KML ファイルの作成	6
2.4.1 KML ファイルの作成者	6
2.4.2 KML ファイルの作成方法	6
2.4.3 KML に属性情報を付与する方法	9

1. 概要

1.1 概要

和歌山県県土整備データ共有プラットフォーム（以下、「プラットフォーム」という。）は、県が管理する土木施設の維持管理の効率化を目的とし、施設管理に必要となる各種デジタル情報を地図上に登録・管理することにより、必要な情報の検索を容易にするとともに、プラットフォームを介して、広く情報提供することにより受発注者間での情報のやり取りや各種事務手続きの効率化を図る。

1.2 登録情報

プラットフォームに登録する情報は、以下のとおり

① 工事・業務電子成果品

和歌山県の電子納品ガイドラインに基づき作成された県土整備部が所管する工事及び業務の電子成果品

② 各種台帳データ

施設管理者が管理する法定台帳及び各種施設台帳等

③ 施設点検データ

施設管理者が管理する法定点検結果及び定期点検結果等

④ 施設修繕データ

施設管理者が管理する各種施設の修繕情報等

⑤ 現場確認情報

施設管理者がパトロール等により現場調査を実施した結果、異常箇所など今後の施設の維持管理に必要となる写真等の情報

2. 工事・業務電子成果品の登録

2.1 登録時期

電子納品対象工事及び業務では、電子での納品を基本としているが、当面の処置として書面での検査を暫定的に実施している。このため、工事・業務電子成果品の登録は、検査合格後にプラットフォームに登録するものとする。

2.2 登録者

工事・業務電子成果品の登録は、受注者（現場代理人、監理技術者、主任技術者）がプラットフォームにデータをアップロードした後、発注者（当該工事又は業務の監督員）が内容を確認した上で、承認を行い登録するものとする。

2.3 登録方法

登録方法は以下のとおり

2.3.1 クラウドストレージへの招待

- ① 監督員から電子成果品の保存先（クラウドストレージ（box））への招待メールが送付されますので、「招待を承認」をクリックします。



- ② 「招待を承認」をクリックするとブラウザが開きますので、必要情報を入力し「送信」をクリックします。

Safari

1個のタブ

プライベート

ブックマーク

リーディングリスト

履歴

Boxアカウントにサインアップして招待を承認しましょう

フルネーム

フルネーム

メールアドレス

gxc123164@icloud.com

パスワード

パスワード

パスワードの確認

パスワードの確認

電話番号

電話番号

私は欧州経済領域または英国に住んでいます

このチェックボックスをオンにすると、Boxのサービス利用規約に同意したとみなされ、Boxの個人情報保護方針を確認したことになります。また、製品やサービスの更新、特別キャンペーン、イベントやウェビナー、およびその他のマーケティング資料に関するメールをBoxから受信することに同意したとみなされます。いつでも配信を停止できます。

送信

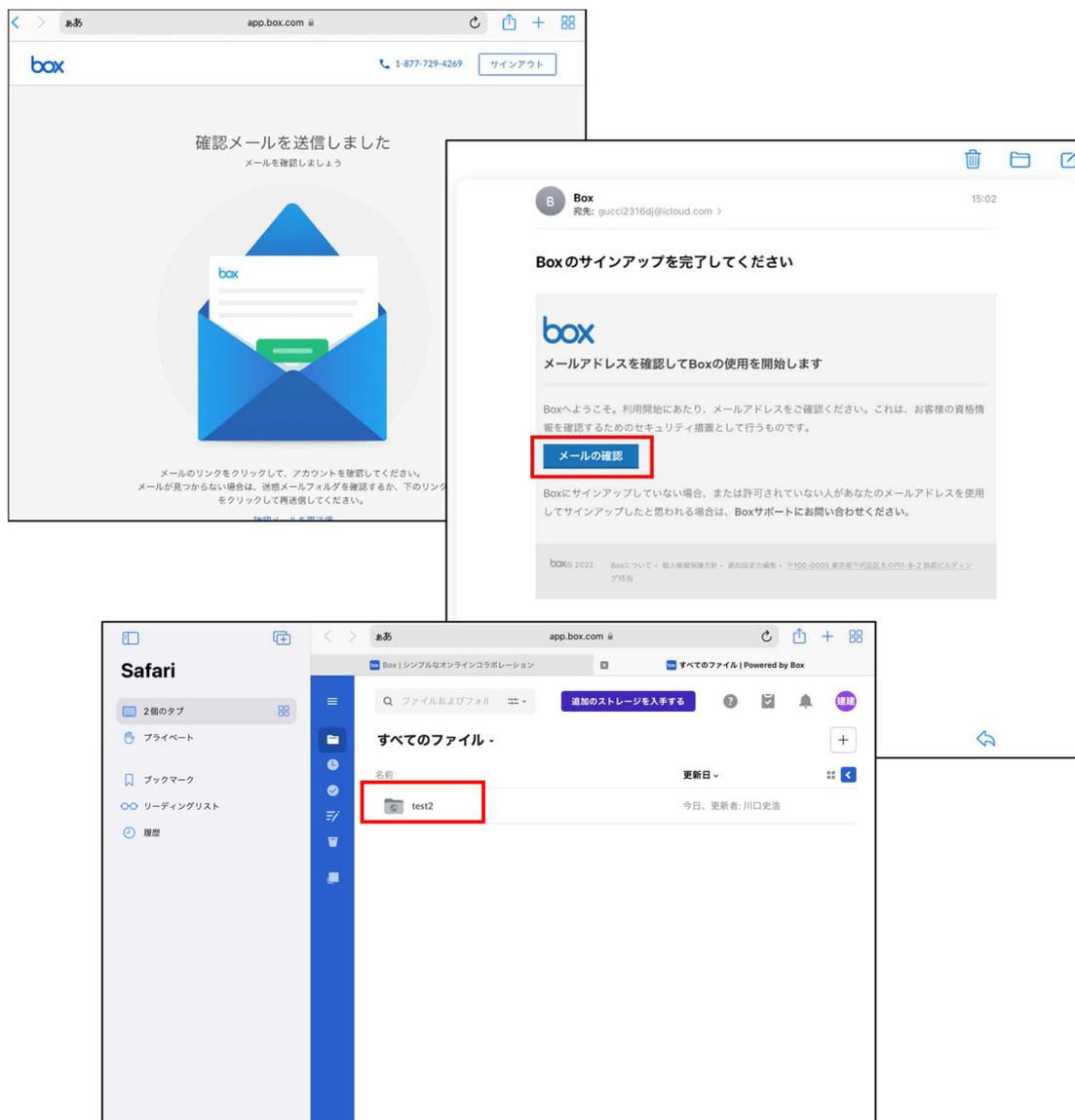
次のコラボレーションに招待されました:

test2
川口史弥が共有

Wakayama pref

- ③ メールが送信され、受信したメールの「メールを確認」をクリックすると、ブラウザが開き共有フォルダが使用可能となります。

※ブラウザはインターネットエクスプローラーでも起動しますが、一部機能が制限されますので、Google Chrome 又は Microsoft Edge を活用することを推奨します。



- ④ 電子成果品を招待されたフォルダにアップロードしてください。

【注意】フォルダを一括アップロードする場合は、インターネットエクスプローラーではできません。Google Chrome か Microsoft Edge を活用してください。

※再度ログインする場合は、box ログインページからログインしてください。

③のページをブックマークに保存しておくと便利です。

2.3.2 電子成果品データのアップロード

① 完成検査終了後、下記データをアップロード

- 1) 電子成果品
- 2) 電子成果品（公開版） ※仕様書に公開版の作成が含まれる場合のみ
- 3) 地理情報システムに位置情報を表示させるための KML データ
（作成方法は 2.4 参照）

② 1) 2) はそれぞれ別フォルダで保存してください。

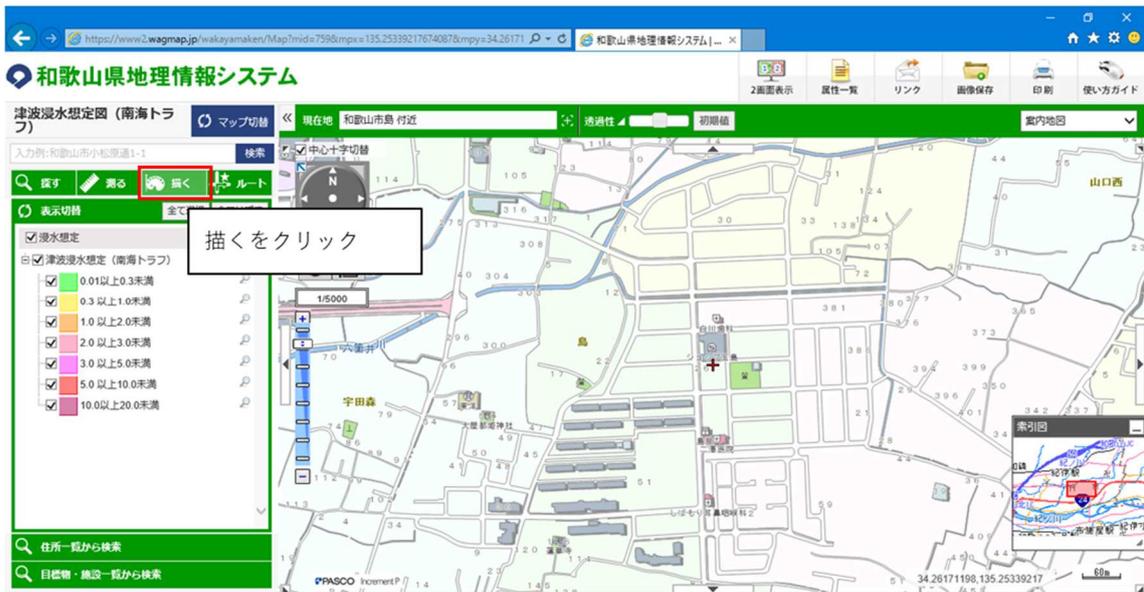
3) は共有フォルダに直接保存してください。



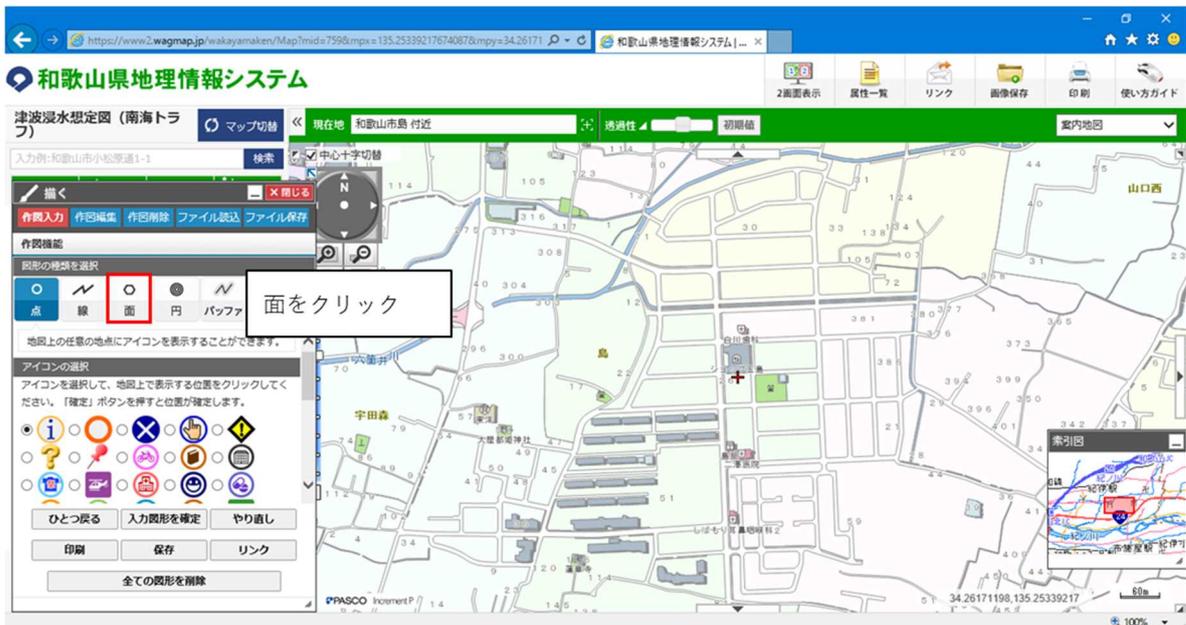
③ 保存後、監督員が内容を確認し和歌山県地理情報システムに登録します。

保存後、監督員から修正等指示があった場合は、再度 2.3.2 ①からの作業を行ってください。

④ 描くをクリック



⑤ 面をクリック



- ⑥ 地図上に工事箇所を表示するための図形を描きます。
地図上をクリックすると頂点が表示されます。3点以上で図形を作成してください。
作図が完了したら、入力図形を確定をクリックし、その後、ファイル保存をクリック

- ⑦ KML ファイルが作成されますので保存をクリック

